



育休代替任期付職員の募集 (育児休業取得職員の代替)

現在、関東運輸局 東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所 では育休代替任期付職員を募集しています。以下をご確認の上ご応募ください。

○求人条件

- 職 種・・・行政事務（育休代替任期付職員）
- 仕事内容・・・国土交通省における自動車検査・登録業務に伴う行政事務
窓口での申請書並びに届出書類の受付、交付などの来客対応
内部処理全般(パソコンへの入力作業あり)
電話対応
- 雇用期間・・・令和8年9月1日～令和9年3月31日【※契約更新の可能性あり】
※採用日から6箇月間は、条件付採用期間となります。その間の勤務成績が良好なときに正式採用になります。
(土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み)
- 就業時間・・・1日7時間45分(8時30分～17時15分、うち休憩時間1時間)
- 基本給・・・月額195,800円～268,300円
(就業経験年数等を勘案して決定)
- 賞 与・・・年2回(6月、12月)ただし勤務日数等による。
- 通勤手当・・・実費支給(上限150,000円、ただし片道2km以上に限る)
- 保 険 等・・・国家公務員共済、公務災害補償
- 退職手当・・・退職金制度あり(勤続6ヶ月以上の場合に限る)
- 休 暇・・・有給休暇、夏季休暇等あり
- 勤務場所・・・関東運輸局 東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所
(東京都国立市北3-30-3)
- そ の 他・・・パソコン操作(ローマ字入力による文字の入力・基本操作ができる方)
基本給、賞与、手当は国家公務員の給与改定により増減額支給措置あり。
国家公務員法(昭和22年法律第120号)等に基づき守秘義務や兼業制限などが適用されます。

※以下のいずれかに該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

- ① 国家公務員法第38条に規定される以下の項目に該当する者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

○応募要領

- 応募方法・・・令和8年7月10日(金)までに履歴書(顔写真を添付したもの)、職務経歴書を 関東運輸局 東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所あてに送付(必着)
※応募者多数の場合、途中で募集を締め切る場合があります。
- 選考方法・・・書類選考合格者に対して面接、作文試験を実施。
- 選考結果・・・令和8年7月下旬までにご連絡いたします。
内定後、在職(職歴)証明書、卒業証明書、健康診断結果表等を提出し

ていただきます。
個人情報・・・ご応募いただいた氏名、住所、電話番号、履歴書の内容等の個人情報は、採用の審査のみに使用し、他の目的に使用することはありません。
また、不採用の場合は応募書類を返却いたします。

【書類送付・お問い合わせ先】

〒186-0001

東京都国立市北3-30-3

関東運輸局 東京運輸支局

多摩自動車検査登録事務所 志賀

TEL 050-5540-2033

※利用判別の「0」のあと「36」で窓口に繋がります